

非核三原則の堅持を求める意見書を
国に提出することに関する請願書

紹介議員

鵜澤 庚一



件名

非核三原則の堅持を求める意見書を国に提出することに関する請願書

請願の趣旨

ロシアによるウクライナへの侵攻が続く中、原子力発電所が攻撃の対象となるなど、核をめぐる国際情勢は極めて不安定な状況にあります。核兵器が実際に使用されるのではないかと不安を、多くの人が抱いています。

そのような中、私は「地方から非核三原則を求める声」という記事をSNSで目にし、地方議会から国に対して非核三原則の堅持を求める意見書が提出されていることを知りました。また、隣接する水戸市においても意見書が提出されていることを知り、ひたちなか市議会からも国に対して、非核三原則の堅持を求める意思を明確に示していただきたいと考えるようになりました。

その後、ひたちなか市議会を傍聴する機会があり、本市が「核兵器廃絶平和都市宣言」を行い、その理念を次世代に継承するため、平和教育にも取り組んでいることを知りました。

私自身、学生の頃、現在の国営ひたち海浜公園ができるまでの歴史や、実家の畑が戦時中に艦砲射撃の被害を受けたことを知り、身近な地域にも戦争の記憶が残されていることに驚いた経験があります。

戦争や核兵器の恐ろしさを風化させず、平和を次の世代へ継承していくためには、私たち大人が、平和を守る意思を明確に表明し続けることが重要だと考えます。

現在、わが国の安全保障環境をめぐる議論が活発化する中、非核三原則についても、その在り方を見直す可能性を含めた議論が行われています。とりわけ「持ち込ませず」の原則が変更され、核兵器の持ち込みを認めることになれば、わが国の非核政策に大きな転換をもたらすだけでなく、周辺国のさらなる核開発を誘発することにもつながりかねません。

被爆国である日本が、核兵器のない世界を目指す姿勢を示し続けることは、国際社会に対する重要な責任であると考えます。そして、「核兵器廃絶平和都市宣言」を掲げるひたちなか市だからこそ、地方から平和を求める意思を国に対して示す意義は大きいと考えます。

以上の趣旨から、ひたちなか市議会において、非核三原則を堅持することを求める意見書を国に提出していただくようお願いいたします。

請願事項

国に対し、非核三原則を堅持することを求める意見書を提出すること

令和8年8月18日

請願者 住所
氏名



ひたちなか市議会議長 薄井 宏安 様